

# 令和5年度第4回広島県感染症対策連携協議会議事要旨

## 1 名称

令和5年度第4回広島県感染症対策連携協議会

## 2 開催日時

令和6年3月6日（水） 18時～19時

## 3 開催場所

広島県広島市南区皆実町一丁目 6-29

広島県保健環境センター2階 会議室

## 4 出席者

令和5年度第4回広島県感染症対策連携協議会 出席者名簿のとおり

## 5 議題

別紙次第のとおり

## 6 公開・非公開の別

公開

## 7 配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 広島県感染症予防計画（素案概要版）
- ・ 資料2 広島県感染症予防計画（素案）
- ・ 資料3 広島市感染症予防計画（素案）
- ・ 資料4 呉市感染症予防計画（素案）
- ・ 資料5 福山市感染症予防計画（素案）
- ・ 資料6 パブリックコメントの実施結果について
- ・ 資料7 広島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

## 8 各出席者の発言の要旨

桑原副会長のあいさつにより開会

## (1) 広島県及び保健所設置市の感染症予防計画（素案）について

### 資料6 パブリックコメントの実施結果について

[事務局(広島県)松尾]

実施期間：令和6年の1月19日～2月19日(約1ヶ月間)

募集方法：郵送、FAX、電子メールなど

公開方法：広島県ホームページ、県庁、各保健所支所等で閲覧ができる状態にしていた

意見件数：1名(2件)

#### ○意見内容

- ・受検促進やフォローアップに関して、ひろしま肝疾患コーディネーターの役割も明記してはどうか。県による委託検査業務、市町による健診業務など所属以外にも受検機会があることを追加してはどうか。
- ・県による委託検査業務、市町による健診業務など所属以外にも受検機会があることを追加してはどうか。

→ウイルス性肝炎をはじめとする感染症については第4章第6節で記載をしているが、これらの感染症については予防計画とは別に「第4次広島県肝炎対策計画」など個別の計画があり、そちらに基づいて施策を実施していくこととしているため、予防計画でのより詳細な記載をすることは想定していない。

※細かい表現の修正などはあったが、素案の内容や数値目標についてパブリックコメントを踏まえて計画案を修正する箇所はなかったため、前回の連携協議会で協議したものから大きな変更はなし。

### 資料3 広島市感染症予防計画（素案）について

[広島市]

パブリックコメントを実施したが意見はなかった。

#### ○修正箇所

- ・素案1ページに図を追加
- ・素案4ページ図4広島市の感染症対策を担う機関を修正
- ・素案20ページ「クラスター発生時の危機管理体制の充実」という項目の具体的取り組みについて、平時の取り組みのみを記載していたが、平時と有事の二本立てに変更

※素案の内容や数値目標についてパブリックコメントを踏まえて計画案を修正する箇所はなかったため、前回の連携協議会で協議したものから大きな変更はなし。

#### 資料4 呉市感染症予防計画（素案）について

[呉市]

実施期間：令和6年の1月19日～2月19日（約1ヶ月間）

意見件数：2名（3件）

・8ページ計画の施策体系の図について、施策の柱や方向具体的取り組みに書いている言葉は、後に出てくる各章の見出しとそれぞれ統一した方が分かりやすいのではないかと

→指摘のとおり修正。

・コロナワクチンの集団接種について電話がつながりにくかったり予約が取りにくかったりという状況があったのでかかりつけ医で接種ができるような事前の対策などが必要だったのではないかと

→素案14ページの(4)に、新興感染症によるパンデミック発生時のワクチン接種体制について「コロナの経験を踏まえて弊社から関係機関と連携をすることで、接種体制の強化を図ります」と記載し、これを市の考え方としている。

・パンデミックが起こったときに通常の保健所職員の対応では通常の数では難しかったと思うのでボランティアなども取り入れるといったような対策も必要なのではないかと

→素案23～26ページで人材の要請や保健所体制について書いてあるとおり、保健所職員の人員配置や業務内容の見直しに触れている。また、IHEAT等の応援職員の活用や専門職の派遣などにより体制確保をしていく方針を市の考え方としている。

※細かい表現の修正などはあったが、素案の内容や数値目標についてパブリックコメントを踏まえて計画案を修正する箇所はなかったため、前回の連携協議会で協議したものから大きな変更はなし。

#### 資料5 福山市感染症予防計画（素案）について

[福山市]

パブリックコメントを実施したが意見はなかった。

※素案の内容や数値目標についてパブリックコメントを踏まえて計画案を修正する箇所はなかったため、前回の連携協議会で協議したものから大きな変更はなし。

#### 広島県及び保健所設置市に対する質疑

[上田委員(広島市)]

広島市の議員から「広島県の感染症予防計画では、感染症対応のため医療人材を増やして必要物資を確保備蓄するなど医療資源を増大させていこうという印象があり、一方で保険医療計画では医療資源を集約効率化して全体として縮小していこうという印象がある。感染症予防計画では保健医療計画との整合を図るとされているが、真逆の印象である計画同士でどのように整合を図るのか」といった質問があった。

広島市としては、予防計画は新型コロナ対応時の水準を維持することを意図したものであり、必ずしも医療資源の増大につながるものではない。また、保健医療計画はあくまでも限られた医療介護資源を効率的に活用することを意図したものであって、やはり必ずしも医療支援を縮小させる目的のものではないというふうに認識している。

感染症予防計画と保健医療計画の新興感染症への対応に関する部分については、共通事項として記載内容をそろえることで整合を図ることとしていると認識しているが、この認識は正しいか。

[増井委員(広島県健康福祉局)]

ご認識の通り。

[大毛会長]

議員が気になった部分というのはどのような話か。齟齬がありそうな内容なのか。

[上田委員(広島市)]

保健医療計画で記載している地域医療構想では、病床数が少なくなり集約しているというような記述から、医療資源が縮小しているような印象を受け取ったのかと思われる。一方で感染症予防計画では保健所機能の充実や機能強化、人材の増員といった印象を受けられたということで、2つの計画に齟齬があるのではないか気になっていたようだ。

[大毛会長]

承知した。

[大橋委員]

薬剤不足のことに関して、何か対応や対策というの盛り込まれたか。

[事務局(広島県) 西川]

今回の計画には盛り込んではいないが、薬剤不足については予防計画の本来の目的とはまた別な危機管理の問題であるため、予防計画以外の場で検討したい。

[大毛会長]

この薬剤の供給問題はかなり重要な問題なので、大事な施策の柱の一つかと思う。

## (2) 令和6年度の協議会運営について

### 資料7 広島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

[事務局（広島県）勝部]

今年度の感染症予防計画と同様の流れで、来年度、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定する予定としている。策定にあたり、感染症予防計画と同様に感染症に関する専門的な知識を有する学識経験者からご意見をいただく場を設ける必要がある。この場について、現在の広島県感染症対策連携協議会に新たな部会を設置する形で設けさせていただきたい。

資料7の2ページ目に現在の感染症対策連携協議会の部会構成図が掲載されているが、ここにもう一つ部会を追加する形で検討をしている。

○メンバーについて

→国が指定する新型インフルエンザ等対策推進会議の委員構成を参考に、協議会員を基本として、県内の状況を勘案して設定させていただく予定

○スケジュールについて

→国のガイドラインの提示が令和6年6～7月頃とされている。国のガイドライン提示後に、これをベースとして、県が行動計画を策定していく予定。令和7年4月に施行できるように進めていければと考えている。

[大毛会長]

感染症予防計画と新型インフルエンザ等対策行動計画はどう異なるのか。

[事務局（広島県）勝部]

予防計画については、広島県として感染症施策の方向性を示すものだが、行動計画は実際にこのような状況で新興感染症が発生したときに、具体的にどのように動くかを示すものになってくると思う。

[大毛会長]

「政府の行動計画の改定が6～7月」について、政府は何を改定してくるのか。

[事務局（広島県）勝部]

政府として、新型インフルエンザ等の新興感染症が発生したときに国としての動きを示すものになってくるので、それを受けて県としてどう動いていくかというものになる。

[大毛会長]

この改定は、今回定めた予防計画に関わってくる内容ではないのか。

[事務局（広島県）勝部]

内容の整合は図っていく形になる。

[大毛会長]

本日検討している予防計画に、プラスアルファで特措法に対応するための行動計画の策定を都道府県に求めてくるため、感染症対策連携協議会に新たに部会を設置して、行動計画を作成するということかと思う。叩き台になるものはもうあるのか。

[事務局（広島県）勝部]

国が少しずつ資料は出しているが、全体を見渡せるものは6月頃に示される予定である。

[桑原副会長]

今の組織(感染症対策連携協議会)をそのまま使うということによいか。

[事務局（広島県）勝部]

ご認識のとおり。現在の委員の中からメンバーを選べればと考えている。

[大毛会長]

策定したものを、この協議会で議論し、再来年度の4月に備えるということか。

[事務局（広島県）勝部]

そのように考えている。

[大毛会長]

今回の感染症予防計画がどちらかというと総論的なもので、今度の特措法に沿った行動計画は、より各論に近いものというイメージか。今回の予防計画に沿って、今後各施設が作るBCPとはまた別なのか。

[事務局（広島県）勝部]

そうである。

[板本委員]

私も理解が追いついていないが、災害におけるアクションカードのようなものか。

[桑原副会長]

アクションカードには近いが、そこまで具体的なものではない。

[事務局(広島県)児玉]

先ほど大毛会長が BCP のことで御質問されたが、現在の行動計画の中にも感染まん延時は、優先業務を絞り込んで実施する必要があるといったことは記載されていた。そういったことは書いていく形になるかと思う。実際に BCP をどうやって策定していくかについては、現在様々な研修会の中で話をさせていただいており、そういった研修は強化していきたいので、引き続き BCP については策定できるような形で考えていきたい。

[板本委員]

BCP は施設で各論的に設定していくものだと認識している。

増井委員のあいさつにより閉会